

平成31年2月1日

公益社団法人 広島県トラック協会
会員各事業者 様

本部・支部一体化についてのご理解とご協力について

公益社団法人 広島県トラック協会
会長 小丸 成洋

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、平素から当協会の業務運営に格段のご高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、協会の団結強化、運営の効率化及び会員サービスの維持向上を目的として、予てから検討を進めておりました公益社団法人広島県トラック協会の本部・支部一体化を、この春スタートさせることとしております。

この、本部・支部一体化に伴い、会員事業者の皆様には直接関係がある事柄として「会費額」及び「会費の納入方法」等に変更が生じます。

「新会費額」につきましては、既に平成30年の「通常総会」におきまして皆様のご了承を得ているところでございますが、現在、支部毎で異なっている会費額を統一した会費額に変更させていただきます。

また、「会費の納入方法」につきましても、従来、各支部を通じて納入していただいておりますが、今後は会員事業者の皆様及び協会双方の負担を軽減するため、原則「口座振替（自動引き落とし）」の方法により、協会本部へ直接納入していただくシステムに変更させていただきます。

これらの変更に伴い、会員事業者の皆様には一時的なご不便あるいはお手数をおかけする場面が出てくるかと思っておりますが、少しでも会員事業者の皆様方のご負担を軽減すべく作業を進めていくこととしております。

この度の「本部・支部の一体化」により、「法令改正や通達等の情報提供」、「経営強化・交通事故防止対策・環境対策に関する支援事業」等を一層充実させ、この「本部・支部一体化」が、「魅力あふれるトラック運送業界への大きな転換点」となるよう事業を進めて参りたいと考えておりますので、会員事業者の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

※ 添付文書

○ 新会費納入の流れ～会員事業者の皆様へ～

新会費納入の流れ～会員事業者の皆様へ

1 車両数等の調査

- ※ 従来どおり、1月31日現在の保有台数等の調査を行います。
(保有車両台数は、運輸局への届け出台数)
同時に陸災防会費の基となる労働者数の調査も行います。
- ※ 2月20日を日処に保有車両数の確定を行います。

2 車両数等の確定

- ※ 協会会費及び政策研究会会費の基となる保有車両台数調査を行い、平等割・車両割会費額を決定し、次年度の会費予算を算出します。
- ※ 会費の額
 - 協会会費
 - 平等割～1会員に付 月2,500円
 - 車両割～普通車1両に付 月560円(最大積載量3.5トン超)
 - 小型車1両に付 月240円(最大積載量3.5トン以下)
 - 陸災防会費～常時使用労働者の1人に付 年額170円
 - 政策研究会会費～普通車、小型車ともに1両に付 月15円
- ※ 車両数等が確定した後、車両数等の変更が生じた場合でも当該年度の会費額の変更は行いません。

3 会費の納入方法等

- ※ 協会会費は、年2回(7月・12月末日)の分割納入(6か月分)若しくは全額一括納入(7月末日)とします。
政策研究会・陸災防会費は年1回7月の全額一括納入をお願いします。
- ※ 会費の納入方法は、原則「口座振替(自動引き落とし)」とさせていただきますが、当分の間は「振込み」、「現金納入」を併用することとします。
なお、会員事業者及び協会双方の負担を軽減するため、将来的には全会員事業者が「口座振替(自動引き落とし)」の制度に移行していただくよう作業を進めて参ります。口座振替開始に伴う「預金口座振替依頼書」は、2月下旬に送付します。
- ※ 「口座振替」及び「振込み」に伴う手数料は、従来どおり会員事業者の負担とさせていただきます。
「口座振替」に伴う手数料の額(平成31年2月1日現在)
広島銀行(広ト協)←広島銀行(会員事業者)～1件につき54円
広島銀行(広ト協)←他の金融機関(会員事業者)～1件につき162円

4 会費の請求

- ※ 通常総会(6月中旬)終了後、「2 車両数等の確定」に基づき算出した会費の額の請求を各会員事業所宛に送付します。
なお、振込口座の変更を行いますので、新口座番号等を同時にお知らせします。